

江別商工会議所 ななかまど通信

江別産品商談会兼試食相談会のご案内

江別市内の事業者を対象に「きたキッチン」で商品を取り扱っていただくことを目的とした、1対1の『商談会兼試食相談会』を開催します。商品を提案し商談することから、商品開発のアドバイスや「きたキッチン」に取り扱ってもらうために必要な要件等、幅広くご相談いただけます。開発中の新商品も対象となりますので、ぜひご参加ください。

○日 時 令和3年2月18日(木)、19日(金)

※参加事業者数によっては、19日(金)のみの開催となります。

※希望事業者が多数の場合は、ご参加いただけない場合がありますので予めご了承ください。

※時間等の詳細につきましては、参加事業者確定後にご連絡します。

○場 所 都市と農村の交流センター えみくる（江別市美原1445番地）

○対 象 商 品 江別市内で製造された「加工食品」

○参 加 費 無料（試食品やパッケージサンプルをご用意いたします。）

○『きたキッチン』とは、「道民の毎日の食卓に優良な道産品をお届けする」をコンセプトにした道産食品セレクトショップ。

○申 込 方 法 エントリーシートにご記入のうえ、下記お申込み先へご提出ください。

※エントリーシートの様式については、次のお問い合わせ・お申込み先宛にご連絡ください。

○申 込 締 切 令和3年1月25日(月) 必着

○お問い合わせ・ 江別市経済部観光振興課 TEL：381-1091 FAX：381-1072

お申込み先 E-mail：kankoshinko@city.ebetsu.lg.jp

市内企業に対する応援に感謝します！！

1月6日、市内在住（匿名希望）の方より、「江別市内の企業が元気になってほしい」との思いで、3千円のご寄付をいただきましたのでご報告いたします。

今後の商工会議所事業活動に活用させていただきます。ありがとうございました。

令和3年度分 固定資産税・都市計画税 軽減措置のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等の方は、令和3年度分の固定資産税・都市計画税の軽減を受けられます。対象となる企業におかれましては、要件をご確認の上、申請して下さい。

○制 度 概 要 ・事業用であっても、土地・減価償却していない家屋は軽減対象外です。また、住宅用の家屋は対象外です。

・償却資産には、都市計画税は課税されません。

○軽 減 内 容 令和2年2月から10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入が前年同期比で、

・30%以上50%未満減少した場合 … 2分の1軽減されます。

・50%以上減少した場合 … 全額免除されます。

※詳しくは、江別市ホームページ(<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/shisanzei/81578.html>)からご確認ください。